

知 財

お助けねっと

知財お助けねっととは

大阪弁護士会中小企業支援センターが
知的財産を専門分野とする弁護士をご紹介する制度です

大阪弁護士会中小企業支援センターとは

中小企業に法的サービスの利用を促進するために
大阪弁護士会が設立したセンターです



相談可能な案件の内容等

1 「知財お助けねっと」でお申込みいただくと、「**弁護士紹介依頼書**」にご記載いただいた内容・弁護士会受付担当者がお聞きしたご相談内容を基に、知的財産を専門分野とする弁護士をご紹介いたします。

2 **特許権(発明)・実用新案権(考案)・意匠権(デザイン)・商標権(トレードマーク/サービスマーク)・著作権・営業秘密(ノウハウ)・地理的表示(原産地表示など)**、**回路配置利用権、育成者権(種苗法)**などの知的財産が関係する案件でしたら、どのような内容でもご相談いただけます。たとえば、つぎのような案件をご相談いただけます。

- ◆ 知的財産に関わる契約書を作成したい。／契約書をチェックしてほしい。
- ◆ 他社が自社商品を模倣した商品を販売しているのでやめさせたい。
- ◆ 他社から当社が知的財産権を侵害しているという警告書(訴状)が届いたので、適切に対応したい。
- ◆ 従業員のした発明についての取扱いを整備したい。
- ◆ 当社がこれから販売を始める商品を他社に真似されないように、事前に何か対策をとっておきたい。
- ◆ 顧客名簿や営業上秘密にしておきたい情報を社外に流出しないように、社内の体制を整えたい。
- ◆ 自社商品を「日本製」と表示していいかわからない。



3 相談料は、原則、**30分以内5,000円**(消費税別)です。以降、**15分毎に2,500円**(消費税別)がかかります。また、弁護士に依頼される場合は、依頼内容により異なりますのでご紹介した弁護士からご案内いたします。



大阪弁護士会

Osaka Bar Association since 1880

中小企業支援センター



☎ 06-6364-7661

予約受付 月～金(祝日除く)9:00～17:00

- ▶ 京阪中之島線「**なにわ橋駅**」下車 出口1から徒歩約5分
- ▶ 大阪メトロ・京阪本線「**淀屋橋駅**」下車 1号出口から徒歩約10分
- ▶ 大阪メトロ・京阪本線「**北浜駅**」下車 26号階段から徒歩約7分
- ▶ JR東西線「**北新地駅**」下車 徒歩約15分

「知財お助けねっと」のご紹介の流れ

1 お電話・FAX・メールのいずれかでお申込みください。

秘密は厳守されますので、安心してご相談を

▶ TEL: 06-6364-7661 FAX: 06-6364-5069

「知財お助けねっとのリーフレットを見た」とおっしゃっていただくと予約がスムーズです!

▶ Mail: chushokigyocenter@osakaben.or.jp

メールでお申込みの際は、「弁護士紹介依頼書」を添付にてご送付ください

2 お申込みから2日以内(土日祝除く)に紹介弁護士を決定

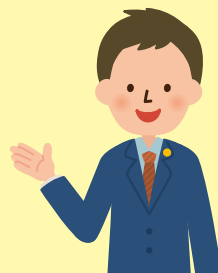
ご相談内容を確認し、ご紹介する弁護士を決定します。

※案件によっては弁護士を紹介できない場合もございますので予めご了承ください。

3 事務局から紹介弁護士の名前と法律事務所をご連絡します。

その後、紹介弁護士から申込者に、ご連絡します。
その際に紹介弁護士と相談日を決めてください。

※弁護士会事務局・紹介弁護士からのご連絡は、
ご担当者の携帯番号など、ご指定の電話番号にいたします。



4 弁護士事務所でご相談ください。

5 受任

相談のみで終了

6 弁護士との委任契約締結へ

弁護士紹介依頼書(知財お助けねっと)

太線内をご記入ください。

大阪弁護士会 中小企業支援センター
FAX:06-6364-5069

このページをコピーし、太枠内に必要事項を記入のうえ、
FAXにてご送信ください。

		依頼日	年	月	日
依頼者	氏名・法人名 または屋号	フリガナ	フリガナ		役職
	連絡先	〒	TEL ()	-	
			FAX ()	-	
	メールアドレス				
	弁護士会事務局・紹介弁護士からの 連絡先(携帯電話可)	TEL ()	-		
依頼内容	貴社の業種				
	相手方の氏名・ 企業名	相手方の所在地			
	相談の内容	① 特許権・実用新案権 ② 意匠権・デザイン ③ 著作権 ④ 商標権・表示 ⑤ 営業秘密 ⑥ 育成者権(種苗法) ⑦ その他() ※番号に○を付けてください。 以下、自由記載欄(できるだけ詳細にご記載下さい。枠内に記載しきれない場合は、別紙でも結構です。)			
利用の経緯	① パンフレット ② 弁護士会ホームページ ③ 商工会議所 ④ 役所 ⑤ 法テラス ⑥ 知人の紹介 ⑦ その他() ※番号に○を付けてください。				

上記のとおり申し込みます。

●以下の個人情報の取扱いについて同意します。

①当センターが本書面の個人情報(要配慮個人情報を含む。以下同じ。)を取得し、これを相談担当弁護士、当センター弁護士紹介受付(審査)担当
弁護士及び当センターが紹介する弁護士(以下、総称して「当該弁護士等」という。)に対し提供すること。

②当該弁護士等が相談者から個人情報を取得し、これを当センターに提供すること。

③当該弁護士等は、法律相談及び弁護士紹介の業務並びにこれらに関する当センターに対する報告を行うために必要な範囲で個人情報を利用す
ること。

●紹介された弁護士との間に紛議が生じたときは弁護士会の調整に応じ、かつ、紹介された事件の処理については弁護士会に責任がないことを承
認します。

依頼者(署名)

印

弁護士会使用欄

紹介受付(審査)担当会員	紹介弁護士名	事件番号
登録番号	登録番号	知的財産 -

弁護士紹介依頼書は、大阪弁護士会中小企業支援センターのWebサイト(URL: <https://soudan.osakaben.or.jp/tyuusyuu.html>)からもダウンロードできます。

当センターは、法律相談及び弁護士紹介の業務、並びにこれらの管理運営を行う目的のために、必要な範囲で個人情報(要配慮個人情報含む。以下同じ。)を利用させていただきます。
上記目的以外には、個人情報を利用することはありません。